町が行う新築家屋調査

例年どおり八月から実施

家屋を新築したり増改築、または取壊した者について、例年のとおり八月から調査を行います。

この調査は、町が行うもので家屋に課税される固定資産税の適正を期するためのものです。

今回の調査は、昭和五十一年一月以降に建築した家屋、あるいはそれ以前に建築した家屋で調査もれの家屋について行います。

なお、この調査は家屋内部の造りについても調査させていただきますので、よろしく御協力下さいますようお願いいたします。

(1)該当者に調べておいて頂くこと

○家屋の所在地　○所有者の住所氏名・生年月日　○建築のため取壊した家屋の種類、延床面積・所有者の住所氏名、また、取壊しだけの場合も役場税務課までご連絡下さい。

建設のあゆみ

6月～7月

完成した事業

① 下水道整備工事

東町吾妻庵脇	93.0m

着工及び工事中の事業

① 建築工事

上小増築工事	578,084m²

② 道路舗装補修工事

町道鳥喰下・中里線	488.2m

③ 道路舗装新設工事

町道屋形荒場区内線	503.5m
町道鳥喰新田・上線	449.5m
町道小堤区内線	213.8m

胃ガンの集団検診

七月二十九日から希望者に

七月二十九・三十日・八月二～六日にかけて大総会館・上堺会館役場の三会場で胃ガンの集団検診が行われます。この検診は本人の希望で行い、四百五十円の受診料を検査当日納めていただきます。

昨年横芝町で行った検診結果では四百二十五名が受診し、更に精密検査を必要とした者は百十名ありました。また、厚生省の調査によるとガンによる死亡者は年々増加し、四十九年の数値では四分間に一人の割合で大切な生命が亡くなっているということで、確にガンは何の症状もなしに秘かに体をむしばんでいる恐しい病気かも知れません。しかし、医学の進んでいる今日では、早期発見、早期治療さえすれば決して恐しい病気ではなくなってきております。

そこで、なお一層多くの皆様にこの検診を受けてもらい一人でもガンの犠牲者が出ないようにしたいものです。

高令者の医療受給者証

七月一日からはオレンヂ色

老人医療費受給者証（七十歳以上及び六十五歳以上七十歳未満のねたきり老人に交付される受給者証）が七月一日から変りました。新しい受給者証は、前回の緑色からオレンジ色に変り有効期間は七月一日から来年の六月三十日までとなっております。

この受給者証の交付を受けた者が医療を受ける場合は、老人医療費受給者証と他の保険証（国保又は社会保険）を医療機関の窓口に提出してください。

し尿汲取料の未納者は納めても再開が遅れます

し尿を衛生的に処理するには多額の費用がかかりますが、その費用は利用者からいただく手数料収入でまかなわれています。

したがって、手数料の滞納が多いとし尿収集の仕事をして行くにも大きな影響があります。また、手数料をきちんと納めている人達にも迷惑をかけることにもなりますので、納期内に必らず納めて下さるようお願いします。

なお、再三の督促にもかかわらず手数料を納めない場合は汲取を中止します。この場合、中止の手続き後、手数料を納めてもすぐには汲取作業を再開することが出来ませんのであらかじめご承知おき下さるようお願いします。

横芝俳壇

横芝句会六月例会

土屋　栗水

見覚えの水盤の疵古りにけり　石川　奇水

水盤や日々を静かに暮しゆく　土屋　栗舟

牡丹彫る青銅水盤父祖ゆずり　若梅あやめ

夜をかけて習いなどされ夏の月　藤代　ゆう

児が活ける水盤日毎花を変え　斉藤砂丘子

釣り人の帽子陽に映ゆ夏の月　鈴木　南知

読むことを止めて水盤に目を休め　宇井　一葉

対岸に泳ぐ蛇あり夏の川　木下石果子

水盤の水吸いに来し小さき蝶　安井ゆずる

渚洗う波のやさしく夏の月　佐久間実枝子

杉木立ひくくも見たり夏の月　三枝　句城

水盤に客の団扇の風及ぶ　池田　和代

深ぶかとわら屋根眠る夏の月　原　ひさし

暁月に声含ませて青葉寸蔓　土屋　蘿月

水盤に師匠の右手そっと添え　伊藤　保人

香をきく水盤の水も更えにけり　林　義村

窓明けて汐風入るる夏の月　木下　孝子

水盤のふちかけしまま花活けぬ

次回期日　七月五日

兼題　鰺・土用